

第 5 回 共同研究会 記録

年間テーマ	現代日本人の生き方を考える		
第 5 回テーマ	民主々義のあり方		
日 時	昭和 47 年 11 月 11 日 (土)	13:30	— 16:30
提 案 者	研究生	直 川 久之助	金 原 初 男
	研究員	岩 男 耕 三	
司 会		新 谷 賢 太 郎	

提案 1 直 川 久之助

新約聖書においては、創造者は人を男と女に造り分けたが両者はふたりではなく一体であるとある。このことから結婚とは神の設計された尊い一大事であると言える。

そこで第 1 に考えられるのは、縁があって結ばれるということは、神の仕わざなのだということです。神が与えてくれたのですから世界一の嫁さん・むこさんということです。

第 2 には、お互いに人格の尊重をし合うのであります。全世界と人格とを秤にかけても人格の方がはるかに重いとイエスはあっしゃいます。人格をお互いに認め合って、大切に尊重し合い、おがみ合うということです。

第 3 には、お互いに許し合うのであります。人間に誤ちはつきものであり、神の目から見ると人は皆、不完全なもの、というわけでこの世に許しを必要としないものは居ないのです。故に、夫婦の間においては尚のことでありましょう。

第 4 には、お互いに、仕え合うのであります。お互いに足りないところを助け合って仕え合う。人間の不完全さも、神の思し召しでお互いに助け合わさんが為と言えるでしょう。

第 5 には、相手の為に死ぬこととあります。夫は妻の為、妻は夫の為に死ぬということであ

ります。自分に死ぬこと、即わち神に生きるということになりましょう。お互いに死ぬ気になれば夫婦の仲も強いものとなるわけですね。

以上のことをひっくるめて申しますと、聖書の結婚観では、幸福を求める為に結婚するのではなく、相手に幸福を与える為に結婚するということなんです。

もうひとつ付加すると、私たちの人生は、一寸先は闇でありまして、予期しないことが起きて来る。よって常に不安がつきまとうものですが、聖書の信仰をもつものに不安はありません。神を愛するものには、全てのことが働らいて益となってくるのです。

話の終りにあたり、民主々義のあり方ということに関連して一言。私は長い間、保育園をやってまいりましたが、そのモットーは、子供の人格を尊重し、愛と親切とで仕える、であります。

提案 2 金 原 初 男

我が国において、戦後民主々義憲法が国民主権を確立し、これに従って教育基本法が制定され、国民主権の民主々義にふさわしい人間形成の基本的指導原理が確立したわけですが、まだまだ民主々義が国民の中に根を下し、身についたものとなっているとはいえない。民主化したとは

言えないのが現状です。

又、民主々義は人類の長い間の経験に基づく妥当な原理とされているが、民主々義の発展には、現実には多くの問題を内包し、いろいろの障害があるわけで、現代文明の基調として人類の進歩と共に、国民全部が民主々義の発展、保持に不断の絶えざる努力が必要であると考えます。

真の民主々義、それ自体の発展の為に、国民の基本的人權と自由がその柱となり、人間の尊厳と平等と自由の感覚と思想がその根底にあらねばならない。又、政治的民主々義のみならず、経済、社会生活、文化生活の上にも民主化が進められねばならない。民主々義のあるべき姿として、民主々義の本質を堅持しながら、古い殻をすてて、新しい時代に即するよう改革してゆくこと、そのことは民主々義が単に形式的になることを防ぐ為に重要なことであろう。又、民主々義の原理が普遍的なものであるという意味から、自国のことのみで専念して、他国を無視してはならないのであって、民主々義が一国内にとどまらず、国際関係にまで押し進められるべきであろう。

では、国民のおのおのが民主々義の思想や感覚を身につけ、民主的國家、民主的な社会を建設する理想の実現の為に何に頼るべきであろうか。それは根本において教育の力に依らねばならないのではないか。その為には教育の指導精神が民主化され、学校教育制度が民主化され、教員養成制度も今後更に民主化されねばならない。

では、その民主的人間像と教育とはどの様であらねばならぬのかということです。

まず、人間の生命、人格の尊厳と自由の自覚を中示とする教育であるべきである。自分だけ

の生命、人格の尊厳と自由でなく、隣人、同朋、人類全体の人間の尊厳と自由への尊重でなくてはならないということです。この上に立つ新しい道義がうち立てられるべきなのです。

第2には、自由とともに責任を重んじ、権利と共に義務を重んずるということです。権利と自由の一方的主張が、他人の権利と自由や公共的な福祉を軽視することになるわけで自由には責任があり、権利には義務があることの厳しさの自覚の教育が重要である。

第3には、責任ある参加意識の育成ということです。社会面においても、政治面においても、文化面においても、すべての人が参加し最後まで責任を負うて参加する意識が民主々義の重要な一面であるのである。

第4として、広い共同の基盤に立つ心がまえ。我々は社会を離れて個人が単独に生活しているのではない。社会の中の個人であり、全体の中の個である。人類の社会生活の中で國家や家族は、運命共同体で、わたし達は、その國の中の國民であり、家族の一員である。國家や民族の集團も又、しかり。経済、文化、各面、交流しつつ生存しているのである。互いに理解を深め、共存共榮の平和境を築く精神の育成が世界平和の基となるのではないかと思う。

第5として、新しい時代に即した民主々義に対する理解と確信を与え、情熱と勇気を以って、民主々義の徹底と発展に努力する様な若い世代を養うこと、その教育がこれからの民主々義の為に非常に大切なことでしょう。

以上が民主的人間育成の為の教育のあり方というわけですが、これは学校教育によるのは当然のことながら、それ以上に家庭の中での育成が重要視されるべきでありましょう。先ず、家庭の民主化ということですね。

提案3 岩男耕三

日常、我々はデモクラシー、民主々義といった言葉にしばしば触れるが、そうした言葉がどのような場面をふまえて使われているか、3つの場合が考えられる。

ひとつは、日常生活における対人関係といったようなものの行動、あるいは物の考え方において、我々はしょっちゅう民主々義という言葉で何らかを意味している。そういう使い方がまず挙げられる。

それから、会社や学校の運営だとか、とにかく組織、集団というようなものの在り方をめぐって民主的であるとか、民主化される等と使ったりする。

更に、国家、あるいは政治の原理、形態というようなものをめぐって、民主々義ということが良く言われている。

この3番目の次元でデモクラシーというもののあり方を歴史的な発展段階において考えてみましょう。

国家・政治の原理・形態をめぐる民主々義の問題。当然、そこには政治権力の問題が深く結びついてくる。とかく集中しやすい政治権力の民主化を実現する為に、人類は政治的に非常なる苦闘を重ねてきたわけですが。我々はとかく民主々義というものは、西欧においては、古くからある程度、完全に実現されてあるかのような誤解をしがちだが、言わば民主々義の老家と思われる欧米において今日、民主々義というものが、ある程度、目の眼をみたのは、ついこの間のことなのです。歴史の歩みから言うと、本当に理念や観念として民主々義というものは長い歴史を逆のぼることができると、言わゆる歴史の現実の舞台に民主々義が踊り出たのは、言わばファシズム・軍国主義とデモクラシーの

戦いであった第2次大戦におけるデモクラシーの勝利の時からである。その瞬間から、ようやく歴史の実質的な形における民主々義の実現といったものが見られるのである。言わば公然の承認ということですね。しかし、これは実質的に言うと、10の実現に対してようやく2か3の段階というふうに見て良いと思われる。こういう点から、民主々義というものはあくまでも不断的努力によって各民族がその実現に努力すると同時に、ここまで行けば最終の終着点であるという、民主々義が完成される時点というのは決してないのであり、そういう面から見ればその実現というのは限りなく人類の政治権力の言わば合理的分散という理念として、人間の努力の方向を明示するものというふうに受けとめるべきであろう。そんな民主々義を政治の場で実現するという具体的な姿を考えてみる場合、討議を通して納得をふまえた合意による支配あるいは統治という形を、政治的な次元における民主々義はとらざるを得ないと思うが、実状では、こうした合意の成立を妨げる様々な難点や条件がある。

ひとつには、我々の想像を絶する大きな力を持った形で成長しているマスコミ。この発達が国民の合意というものを非常に難しくしている。それから、行政の力の専門化・高度化が大衆の政治参加を非常に困難にしているということ。更に、今日の様に物質的に足りてくると自然に日常の欲望に我々の行動が集中し、政治に対する無関心ということになってくる。

これらの客観的な進行が、合意を基礎とする民主々義の基盤・前提に難かしい問題を投げかけている。このことを我々は、はっきりと確認し、又、克服してゆかねばならない。

新谷 直川さんに、ここで家庭の民主々義という観点からSEXの問題を新郎・新婦によせてお話して頂きます。

直川 SEXというのは神が我々に与えて下さった大きな恵みである。それを我々は軽く扱い過ぎています。もっと大切にすべきであり、夫婦の本当の和合、とりもなおさず家庭の平和とはSEXによって与えられるのである。

金原 政治の場における多数決の原理に少し疑問を感じます。多数決で多数を占めた意見は正しくて、少数の意見は尊重しないという考え方。民主々義というのはそんなものであろうか。多数の意見はもちろんだが、少数の意見も、もっと尊重すべきである。

福村 民主々義の本質からして、少数の意見は尊重さるべきなのに政治の場でも、色んな討議の場でも多数決で決まってしまう。不満ですね。昔はまだ少数の意見を尊重してくれたものです。

大宮 民主々義とは何ぞや、人間とは何ぞやという問題が非常に重要であり、これからもそれらが激しく、追求されてゆくべきである。

新谷 民主々義のあり方をめぐる問題として多数決の問題というものをどう扱うかということですが……………。

佐々木 根本的には民主々義は少数の意見をも尊重せねばならぬのであろうが、現実には我国においても、そうはなってない。押し切られている。我々にしても、理屈では分かっている。実行は出来にくいところですよ。

戸頃 人格の価値は平等であるという哲学的前提のようなものから、多数は正しいとするのは意見の質ではなく意見の量を重視するということ、すなわちこれが民主々義の行き方である。質を重視するというのは、例えば衆愚のデ

モクラシーよりも哲人のパッション政治つまり独裁政治の方がましという考え方。一種の少数決の暴力である。民主々義というのはそんな少数決の暴力に対抗したものである。

我国において、第2次大戦のその開戦・戦略など種々の重大な決定はある特定の少数によってなされた。国民はつんぼさじきに置かれてきたわけだ。そんな日本の戦中・戦後の現実をふまえて、今度こそ大衆に基盤を置かねばならぬというところで多数が少数に対してウエイトを占めてきた。ところが戦後の日本も基盤は変わらず、資本主義。そんな中での選挙は買収・迎合あり、又、個々の大衆の無自覚、政治的無関心という現状なわけです。で、まあ、良識の主体である個人々々による多数決というのが望ましい形態なんですが、ところが形の上では多数であっても中味は少数の勢力で動かされている場合がある。例えば、極く少数の者たちが支配するマスコミの力によってあやつられ、批判力のない人たちが多数、意味のない意見を持ってしまう場合。理想としては、中味の多数と形式の多数が一致することでしょう。これはあくまでも理想。多数決で決まったもの必ずしも真理ではないということです。多数決は議会で決議する場合のやむを得ないひとつの手段であるわけです。

ところが場合によっては、学説上、宗教上、教育上の様々な問題を定める場合のように、多数決よりも少数決の方が正しいことがある。例えば、数世紀前にはほとんど信じられなかった「地動説」が現在はほとんど全ての人の考えとなっている。ということを見ると、少数の意見は尊重さるべきであるということになる。又、もし少数政党が無駄なものならば総選挙後、解散すれば良い。でも、そうしないのは少数政党

と言えども、その掲げる意見には政府・与党、傾聴しなければならぬという意味があるからなのです。

それから、民主主義のあり方の一番大きな問題ですが、民族的合意をどこで探求するかということ。日本は集団的な利害で分裂していて唯一つの日本人を観念的には考えられても、生活感情の面からはひとつの日本人が居なくなっているという状態である。同じ憲法を持ちながら、そんな感じが日本人の生活感情の中にある為に、そこで民族的合意が実現しない。そういうわけで、これが民族的合意だというふうにして、実は少数のものが多数政党を造って強引に押し切っている、というのが日本の政治的現実ではないかと思います。

岩男 民主主義の基礎になっている合意の成立。本来、人間は理性を持っている、従って徹底的に論議すれば共通の理性を基盤として合意が成立するということが前提にあるのではないかと思うが、実際、現実の問題になると必ずしも、そうはいかない。何故かという、利害関係というか、それ以外の意見・趣旨がある為、合意できるはずのものに合意できない。そこで、本来の合意で行なうという趣旨からはずれた手段、多数決をやむを得ず用いるということになる。利害の不一致が前提にある限りは多数決を使うことになるのである。だから、今の現実では、テクニックとして、始めから多数決を予想して、その審議のメンバーをどういう割合で参加させるかということから、お聴立てをするということになる。

新谷 人格の平等だとか、万人は等しく理性を持っているといった考え方と、それと同時に又、ひとりひとりにはかけがえのない存在であるという意味の個々の尊重ということを基本に置

く考え方は、今日の状況では対立しているのではないのでしょうか。

戸頃 そこでもうひとつあるのは、人間は本来、平等ではないという、例えば白人とニグロは本質的に違い、神様が違うように造ったんだという考え方。その白人の拝む神というのは白人か黒人か、それとも人種の色というのは無いのか。どうも私には、ホワイトに近い神様のよう感じられる。そうすると、そこに何か平等でないものがあるということですね。人種差別がその現われであり、現在、日本でも例えば部落問題があって職業の上でははっきり区別され、差別されるということがある。このようなことが解決されない限り、どうして人格の平等、人間平等が言えるのかということです。

橋本 デモクラシーは政治の原理であると同時に、教育に基づく生活原理であろう。良く聞き、良く考え、良く述べ、そして皆で良い結論を出してゆくという意味では、教育が政治に方法的にも目的的にも深くからみついている。日本の教育は民主的な意味で弱い。政治が強過ぎる。つまり政治がもっと教育的な態度や心持を持たねばならぬということですよ。

又、先程の神様の問題ですが、特に仏教は無神論を標号している程、そういう面があるくらいで、私は神にも仏にも本来的には色あいなどないと思う。

この神という問題は、民主主義の様々な次元や場面、その場その場において、個人における信仰の問題として、民主主義にとってかなり重要であると思われる。

新谷 ここで今までの話の進行を振り返ってみますと、先ず3人の御発表は、民主主義という言葉のもつ3種の背景のそれぞれの分野からのお話でありました。

直川さんの結婚に関する教え。そこに、宗教による民主々義の具体化というものが読み取れましょう。

金原さんの場合、日本の民主々義は各社会、各文化・政治の上で考察されねばならぬのは当然だが、自分自身の問題としてやはり民主々義を育てる畑は家庭。その民主化が先決といった提言がありました。

岩男先生は、民主々義を国家・政治の次元で考察され、合意の成立ということを中心に問題にされたわけです。

更に、金原さんから、合意の成立につながる多数決の問題が投げかけられました。

そして、これらの問題に関して戸頃先生の方から、考察の筋道といったものを与えられた。

そこで、直川さんの問題にされたのは又、違った日常生活の場面における民主々義ということでは何か御意見ありませんか。

岩瀬 確かに私も、日々の生活場面におけるもっと具体的な意味での民主々義の考察という

ことを深めるべきではなかったかと思っています。

思いますに、我々でもとかく民主々義というものを消極的にとらえがちです。個人の力では何をもなし得ないという諦めから、民主々義を離れ順応一辺倒となる。この危機感を我々は知的に、具体的な問題と関連させて、力を得る、そういう機会を持ちたいと思います。

佐々木 我々は、この20何年かの体験を反省して、我國の風土に適した、日本的なる民主主義を造り上げてゆかねばならないと思う。

その為にもっと思想的に民主々義というものをひとりひとりが納得できる機会が必要である。又、日本にはより良い民主々義を育てるのにふさわしい土壌が、素材があると思う。

新谷 今回、民主々義のあり方というテーマで皆さん、お話し合い願ったわけですが、果してテーマにかなり深い掘り下げが出来たかどうか。むしろ、話し合いが新たな問題を多く提起したというところでしょう。